

駐車場利用者への環境税により、文化・観光のまちづくりと住民の生活環境改善を推進



問い合わせ先 太宰府市総務部経営企画課、市民福祉部税務課

☎ 092-921-2121 <http://www.city.dazaifu.lg.jp/bunruibetsukensaku/shiminseikatsu-zeikin/rekibunzeitop.html>

■ 環境にやさしい「歴史とみどり豊かな文化のまち」の創造のため、法定外普通税である「歴史と文化の環境税」を導入し文化・観光のまちづくりと、住民の生活環境の改善を推進

太宰府駅前広場整備事業

駅前広場の舗装化とバス停車帯の設置



古香書屋修理事業

老朽化した外壁と軒下などの保全・整備



みぞりすいろ 溝尻水路保存整備事業

景観に配慮した水路と歩道の一体的整備



取組の背景 来訪者増加に対応したまちづくりなどの財源確保が課題に

● 太宰府市には歴史的文化遺産が数多く存在し、年間約550万人が訪れていたが、九州国立博物館の開館を控えて、来訪者の更なる増加が予想されていた。このような中、史跡・観光ルートを中心とした環境の整備や、深刻な交通渋滞への対策のための財源確保が課題となっていた。

取組の概要 駐車場利用者への環境税を歴史的文化遺産の保全などに活用

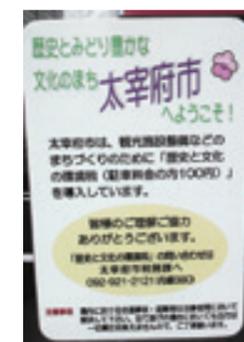
- 市内の一時有料駐車場の利用者にとって一定の負担を求め、住民にとって住みやすく、来訪者にとって再び訪れたいと思われる魅力あふれるまちづくりを推進するため、平成14年3月、「太宰府市歴史と文化の環境税条例」を制定し、平成15年5月に「歴史と文化の環境税」を導入した。同税は、様々な使い道が考えられ、将来的にも時代のすう勢に対応できるように、普通税とした。
- 駐車行為1回につき、車両の種類に応じて50円から500円の納税を課し、駐車場事業者が特別徴収義務者となって駐車料金と併せて徴収を行っている。平成26年度は約7,200万円の税収があり、平成15年度からの12年間で、累計約6億9,000万円の税収となった。
- 使途の透明性を確保するため、「太宰府市歴史と文化の環境税運営協議会」（構成員：市民、有識者、駐車場事業者など）で出された意見や提言を十分に踏まえて支出先を決定しており、歴史的文化遺産の保全・整備や観光資源などの充実、交通渋滞対策などに活用している。

取組の成果 文化・観光のまちづくりと、住民の生活環境改善を推進

- 歴史的風致維持向上計画に基づく「歴史的風致形成建造物保存修理事業」や「門前町並み保存活用事業」など各種のハード及びソフト事業による観光資源の充実などにより、来訪者が年々増加傾向にある（平成16年度：約544万人⇒平成26年度：約821万人）。
- 市が行った市民意識調査では、歴史的な景観が美しいと感じる人の割合が92%、市の歴史的文化遺産を誇りに思っている人の割合が94%と好評を得ており、歴史的文化遺産の保全・整備や観光資源などの充実、来訪者のみならず多くの市民の誇りにもつながっている。
- ライブカメラの設置、駐車場満空情報の配信、臨時駐車場の整備といった交通渋滞対策などの実施により、太宰府市税制審議会からは、「渋滞緩和など住民の生活環境改善に寄与している」との評価を受けている。



史跡地ライトアップ事業



環境税周知のための看板

地方分権改革との関連

- 平成11年7月の地方分権一括法により、地方税法が改正され、法定外普通税の「許可制」が「同意を要する事前協議制」に移行された。また、同意に係る処理基準として、総務大臣は一定の事由があると認める場合を除き、同意するものとする事とされた。これを受け、太宰府市は、平成15年5月、歴史的文化遺産が数多く存在し、来訪者の増加という地域の実情に応じた法定外普通税を導入し、まちづくりなどに活用している。